

## 2026年度 支部・回生活動支援奨励金 募集要項

### 1. 趣 旨

支部、回生会の活動をより充実させることを目的とした、企画、実践をする支部及び回生会に桜楓会から奨励金を支給する。

### 2. 応募資格

以下(1)～(3)を満たすことを条件とする。

(1) 企画代表者は正会員とする。

(2) 参加者の70%以上が正会員であること。但し工芸展など正会員以外の多数の入場者を予定している場合はこの限りではない。不明の場合は会員部へ要相談。

(3) 近隣支部会員、他回生会に向けても参加を誘える企画であること。

①支部活動 支部単位での申請を原則とするが、2支部以上の共同申請も認める。

\*共同申請の場合は、代表となる支部が申請し、企画内容欄に共同実施支部を記載するものとする。

②回生活動 申請代表者は、代表回生幹事又は回生幹事に連絡・承認を経て、代表回生幹事又は回生幹事と連名で申請するものとする。

### 3. スケジュール

(1) 応 募 総会后 2026年6月20日(土)～8月6日(木) 必着

(2) 決定日 2026年9月理事会開催日

(3) 発 表 理事会決定後 HP 掲載及び応募支部・回生へ連絡  
「桜楓新報」への掲載

### 4. 奨励金支給額

合計は、計 150,000 円とする。

上限は、1 件あたり 50,000 円

奨励金は、10 月に振込予定。

### 5. 募集企画の内容

(1) 企画名

※申請時の企画名・内容を変更する場合は必ず担当部署に連絡すること。

(2) 企画代表者

(3) 実施期間

※2026年4月1日(水)～2027年3月31日(水)までの実施分とする。

(4) 企画の概略

(5) 総予算額

(6) 申請額

※「申請書」ご希望の方は、下記問合せ先までご連絡、または、ホームページからダウンロードしてください。

桜楓会ホームページ/各種サービス/支部・回生活動支援奨励金

### 6. 報告書の提出

活動終了後、1ヶ月以内に提出する。

※注：同一企画に重複して桜楓会からの支援を受けることはできない。

応募があっても企画内容によっては、支給無とする場合もある。

問合せ 一般社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会会員部

TEL : 03-3942-6093 (月曜日～金曜日)

メール : ofu-mbr@atlas.jwu.ac.jp